

横浜市無電柱化推進計画を策定しました

無電柱化は、都市の防災力の向上、良好な都市景観の形成や観光振興、安全で快適な歩行空間の確保に寄与する重要な取組です。

平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」第8条に基づき、本市においても無電柱化を推進するため、基本方針、期間、無電柱化の推進に向けた施策等を定めた「横浜市無電柱化推進計画」を策定しました。なお、策定にあたっては、平成30年10月9日から11月9日まで市民意見募集を行い、41人・団体から48件のご意見をいただきました。

計画のポイント

3つの方針のもと、今後10年で取り組む目標を設定するとともに、無電柱化の推進に向けた施策等を定め、無電柱化を推進します。

方針1「都市の防災力の向上」～ヨコハマを安全なまちに～

- 災害時の救援活動や応急復旧を速やかに展開できるよう、第1次緊急輸送路等（道路法第37条の占用制限路線）において無電柱化を推進します。
- 多くの市民が来訪し、災害時には拠点として機能する区役所・土木事務所・消防署・警察署・災害拠点病院と第1次緊急輸送路等を結ぶアクセス路について無電柱化を推進します。

今後10年の目標

<完成目標>

- 緊急輸送路の環状ネットワーク3路線（環状2号線、山下本牧磯子線、鶴見溝ノ口線）の完成
- 既に事業着手している緊急輸送路、区役所等へのアクセス路の完成

<着手目標>

- 第1次緊急輸送路等について、道路延長65kmを新規事業着手
- 未整備の区役所等へのアクセス路について新規事業着手

方針2「良好な都市景観の形成や観光振興」～ヨコハマを美しく魅力的なまちに～

- 良好な都市環境を形成し、横浜の魅力を高めるため、来訪者が集中する都心部において面的に無電柱化を推進します。
- 横浜の観光資源の魅力を高めるため、主要な観光地周辺、集客施設へのアクセスルートは無電柱化を推進します。

今後10年の目標

- 関内地区、横浜駅周辺の推進
 - 港の見える丘公園等の主要な観光地周辺、集客施設へのアクセスルートの推進
- ※無電柱化にあたっては、整備する路線や時期を定めた実施計画を別途策定します。

方針3「安全で快適な歩行空間の確保」～ヨコハマを安心して暮らせるまちに～

- 通学路や商店街など、特に安全で快適な歩行空間の確保が求められる箇所については、新たな技術・手法の実用化の状況を踏まえながら、道路幅員や地下埋設物の状況、地域の合意形成の状況を勘案し、無電柱化を推進します。

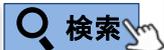
無電柱化の推進に向けた施策等

無電柱化の推進を図るため、以下の施策についても実施します。

- ・道路事業や市街地開発事業に合わせた無電柱化
- ・占用制限制度の適用
- ・関係者間の連携の強化
- ・民間活力の導入

横浜市無電柱化推進計画の閲覧は
横浜市道路局のホームページへ

横浜市 無電柱化



(URL) <http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/plan/mudenchuka/>

お問合せ先

道路局企画課長 樹岡 龍太郎 Tel 045-671-2746